

熊本県八代地方のトマト栽培における 原油高騰等に関する要望書

八代地域のトマトは、479haの栽培面積を有し、その冬春期の生産量は全国一を誇り、関東及び近畿地方を中心に、遠くは北海道など全国に向け出荷しております。

近年は、多くの農産物同様、トマトの販売価格も下落傾向にあり、過去3年間においては、年々1割以上の価格下落が続いています。また、異常気象による作柄の不安定やトマト黄化葉巻病対策としての作型設定などにより10a当たりの生産及び出荷量も伸び悩んでおり、トマト経営は厳しさを増してきています。

このような時期に、最近の原油高騰による重油価格の急激な上昇は、最も暖房を必要とする12月から2月のトマトの生産及び出荷に大きな影響を与えているところです。

これまで生産農家は、ハウス施設の暖房効率を上げるために、ハウス二重被覆の導入や4段サーモ装置及び循環扇等の整備を進め、重油の削減に努めてきたところですが、重油価格がすでに120円/ℓを超えており、農家個々の努力では如何ともしがたく、加えて7月からの肥料・農薬等の資材価格や輸送運賃の上昇もあり、産地存続の危機的状況となってきているところです。

つきましては、日本一のトマト産地の存続がなされるよう下記の事項について要望いたします。

記

1. 原油高騰による重油をはじめとする各種生産資材が高騰する中、12月～2月期の冬春トマトにおいて、過去見直されていない野菜価格安定対策事業の保証基準額を過去の販売単価ではなく再生産ができる保証基準額への見直し。
2. 暖房効率を高めるための施設(多重カーテン、廃熱回収機、循環扇など)や資材(被覆資材など)にかかる補助事業のさらなる拡充。
3. 原油高騰対策に関する燃料、肥料、資材代等への直接補助。

平成20年8月10日
JAやつしろ 園芸部代表